

鶴岡市職員採用試験【令和4年4月1日採用予定】

問本所職員課 ☎内線326、荘内病院総務課 ☎26 - 5111

■募集職種・受験資格

- ▷ 上級行政（大卒程度）…昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
- ▷ 上級土木（大卒程度）…昭和62年4月2日～平成12年4月1日に生まれた方
- ▷ 土木（社会人経験者）…昭和57年4月2日以降に生まれ、技術士、技術士補または1級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業の社員または公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方
- ▷ 保健師（短大卒程度）…昭和62年4月2日以降に生まれ、保健師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▷ 診療放射線技師（短大卒程度）…昭和62年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▷ 臨床工学技士（短大卒程度）…昭和62年4月2日以降に生まれ、臨床工学技士免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▷ 看護師【助産師】（短大卒程度）…昭和52年4月2日以降に生まれ、看護師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
※看護師免許と併せて助産師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方も募集します。

上記職種のほかに、初級行政、消防士等の採用試験を9月に予定しています。

■試験日時・会場・申込み

- ▷ 上級行政・上級土木・土木（社会人経験者）・保健師
 - ▶ 1次試験
全国の試験会場（テストセンター）でオンライン受験
6月28日㊟～7月11日㊟
 - ▶ 2次試験
1次試験に合格した方を対象に、8月上旬に実施予定（ウェブ面接で実施する場合があります）
 - ▶ 申込み
・試験案内は市HP「人事・職員採用」に掲載しています
・申込みは6月1日㊟～18日㊟に市HP「電子申請」からの手続きを原則とします。電子申請ができない場合はご相談ください
- ▷ 診療放射線技師・臨床工学技士・看護師【助産師】
 - ▶ 適性検査
全国の試験会場（テストセンター）でオンライン受験
6月28日㊟～7月11日㊟
 - ▶ 面接試験
7月下旬～8月上旬に実施予定（ウェブ面接で実施する場合があります）
 - ▶ 申込み
・試験案内は同院HPに掲載しています
・申込みは6月1日㊟～18日㊟に申込書を同院総務課へ（郵送の場合18日㊟までの消印有効）。市HP「電子申請」からも手続きできます

市議会3月定例会に提案した中小企業振興条例案が継続審査となっている。鶴岡市内の企業の99%は中小企業であり、その9割を小規模企業が占めている。中小企業は地域経済、そして日本経済の基盤なのだ。提案した条例は、いわゆる理念条例で、条例そのものが市民・事業者の権利を制限し、義務を課したり、あるいは事業者への財政支援の実施を規定したりするものではない。小規模企業を含む中小企業の振興のために、行政・事業者・経済団体・市民がそれぞれの役割分担の下に取り組み、いくつものことを明確化したもの、定趣旨の条例が既に県内20市町村で制定されている。議事からは、市民の

市長の一言入魂 (41)

5月8日、出羽三山廿歳御縁年のお山で、田植えを再現している儀式を眺めていた。庄内平野は田植えの真つ盛り。農業のみならず、地域の事業者、経済はコロナで厳しい状況が続いている。その時、異形のお姿になった皇子の姿が頭に浮かんだ。田植えの儀式は、民衆に寄り添い、人々の苦悩を引き受け、そして異形のお姿になったという皇子の教えを今に伝えていくように思われた。1400年の時を超えて、4月中旬から本市でも再び感染が拡大し、県と市との合同要請、市独自の特別警戒の呼び掛けなど、市民の皆様が一層の感染拡大防止の行動をお願いすることとなった。地域経済、社会活動にも大きな制約が生じた。市では、4月までペイペイを活用した消費喚起策を行い、一定の売上げ増加につながった面もあるが、多岐にわたる業種、事業者の皆様に対しては、当然その効果も様々である。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

開かれた市政を

令和2年度審議会等公開及び意見公募の実績

問本所総務課内線314

市では、市政への市民参画や市政の透明化を目指し、審議会等の公開や市が作成した計画等に対する意見公募（パブリック・コメント）を行っています。令和2年度の実績をお知らせします。

【審議会等公開】

担当	審議会等の回数	うち公開された回数
市長部局	74	62
教育委員会	12	11
荘内病院	4	4
合計	90	77

【意見公募】

担当	公募件数	寄せられた意見の数
市長部局	10	31
教育委員会	0	0
荘内病院	1	0
合計	11	31

令和2年度情報公開・個人情報保護条例の施行状況

問本所総務課内線314

鶴岡市情報公開条例及び鶴岡市個人情報保護条例の規定に基づき、令和2年度の施行状況をお知らせします。

荘内病院、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会が請求件数が0件のため掲載していません。

1つの開示請求に対し複数の決定が行われる場合があるため、請求の件数と決定等の件数は一致しません。

【情報公開】

()内は対象の公文書数

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	45	27(165)	35(867)	11(-)	2
内訳	①市長部局…28	①13(48)	①20(396)	①5(-)	①2
	②教育委員会…12	②11(45)	②12(210)	②6(-)	
	③選挙管理委員会…2	③1(70)	③2(253)		
	④消防…3	④2(2)	④1(8)		

【個人情報保護】

	開示請求件数	開示決定等の件数			審査請求件数
		全部開示	部分開示	不開示	
合計	1	-	1(1)	1(1)	0
内訳	市長部局…1	-	1(1)	1(1)	0

様などの意見を伺うパブリックコメントを実施すべきとのご指摘を頂き、継続審査となった後に実施したところ、意見提出者は1名のみであり、条例の修正を求めるものではなかった。鶴岡商工会議所、出羽商工会も早期成立を求めており、必要があれば前文の追加を含め所要の修正を行い、このコロナ禍であるからこそ、できるだけ早く中小企業を応援する条例の成立を図りたい。条例制定の暁には、理念条例の趣旨を踏まえた具体的な中小企業の応援に更に取り組んでいきたい。

同じく3月定例会では、鶴岡市立農業経営者育成学校（SEADS）に係るプロモーション経費（1,500万円）を予備費に回す処理が行われた。議会からは、研修生の募集の在り方と学校の実態について厳しいご意見をいただいた。昨年度入校した研修生13人のうち4月末までに8人が退校した。地元で就職したり、進路変更したりした研修生もいるので、全てを後ろ向きに捉える必要はないが、議会の指摘も踏まえ、新たに校長を配置し、アドバイザーを増員するなど改善を図っている。この春には2期生9名をお迎えしており、「研修生ファースト」の姿勢で研修内容の充実、地元就農の実現に向けてJA、農業委員会等とも連携し、地域農業を支える人材の育成に取り組みしていく。

1年を超えて第4波に至ったコロナはまさに困難だ。ワクチンの予約でも工夫は凝らしたが、電話の集中など改善すべきことも多かった。振り返ればうまくいかなかったこともある。ただ下は向かない、私のモットーは改善だ。市民の皆様のために、うまくいかなかったことの原因はどこにあるのか、市議会の意見にも真摯に耳を傾けながら、誠実に、勇気を持って小さな改善、大きな改善に日々取り組んでいる。

皆川治

現在、学生の方が対象です。利用を希望する方を募集します

つるおかエール奨学金返済支援制度【学生応募枠】

本所政策企画課 ☎内線565

鶴岡市出身者等が奨学金等を利用して進学し、卒業後に市内に居住・就業した場合に、奨学金の返済を支援します。

■支援の流れ



■支援額

就学期間に借り入れた奨学金等（上限：4万2,000円×12か月×正規の修学年数）を10年間分割して支給

■対象者

次の（１）～（５）全てに該当する方

	市内出身者	市外出身者
(1)	大学院、大学、高等専門学校、短期大学、専修学校専門課程等に在学している	山大農学部、公益大、鶴岡高専、慶應先端研、荘内看護専門学校等に在学している
(2)	日本学生支援機構第一種・第二種奨学金、鶴岡市育英奨学金または市が指定する金融機関の貸付けのいずれかを利用している	日本学生支援機構第一種・第二種奨学金のいずれかを利用している
(3)	大学等卒業後、市内企業等への就業または市内での創業を希望する（公務員を除く）	
(4)	大学等卒業後、13か月以内に市内に居住・就業し、3年以上継続する見込みである	
(5)	やまがた就職促進奨学金返還支援事業へ応募する（金融機関の貸付けの利用者を除く）	

■応募書類

やまがた就職促進奨学金返還支援事業への応募に必要な書類等(利用している資金等により異なります)

■募集期間

6月1日☉～30日☉午後5時

※市HP「電子申請」からも応募できます。



※詳細は市HPに掲載の募集要項やQ&Aをご覧ください。

若者世帯の住宅の新築に補助します

つるおか住宅活性化ネットワーク 若者世帯新築支援事業

本所建築課内「つるおか住宅活性化ネットワーク」事務局 ☎内線484

■対象

次の①②の両方に該当する世帯先着20件

①市内に自ら居住するつるおか住宅を新築する若者世帯

つるおか住宅：鶴岡産の木材を使い、市内の設計・建築業者が建てる住宅

若者世帯：世帯主またはその配偶者のどちらかが45歳未満である世帯

②移住世帯、婚姻世帯、子育て世帯のいずれかの世帯

移住世帯：平成28年4月1日以降に市内に転入した世帯、または転入する世帯

婚姻世帯：平成28年4月1日以降に婚姻した世帯、または実績報告書提出まで婚姻する世帯

子育て世帯：小学校卒業前の子供がいる世帯

※ほかにも要件があります。詳細はお問い合わせください。

■補助額

基本額…25万円

移住世帯加算額…10万円（先着5件）

※移住世帯かつ、婚姻世帯または子育て世帯のいずれかの場合

■募集期間

9月30日☉まで
※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは同ネットワークHPからダウンロードすることもできます。

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

マイナンバーカードがお得です 証明書のコンビニ交付手数料を値下げします

問本所市民課 ☎内線158

7月1日から、マイナンバーカードを利用して、コンビニのマルチコピー機及び市役所本所市民課ロビーに設置の証明書交付機で各種証明書を取得する場合、市役所窓口で取得するより交付手数料が安くなります。

■交付手数料（1通）

取得できる証明書	コンビニ交付	窓口交付
住民票の写し	200円	400円
印鑑登録証明書	200円	400円
所得・課税証明書	200円	400円
戸籍全部（個人）事項証明書	250円	450円
戸籍の附票の写し	200円	400円

※請求時に本市に住民登録のある方に限ります（戸籍全部〈個人〉事項証明書、戸籍の附票の写しは本市に住所・本籍のある方）。

■利用できるコンビニ等・時間

▷全国のセブン-イレブン・ローソン・ファミリーマートのマルチコピー機

午前6時30分～午後11時（12月29日～1月3日及びシステムメンテナンス時間帯を除く）

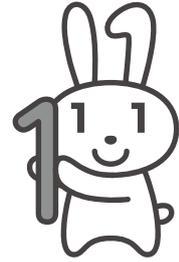
▷本所市民課ロビーに設置の交付機

本所開庁時間

※戸籍全部（個人）事項証明書・戸籍の附票の写しは月曜～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後5時15分

■取得に必要なもの

利用者証明用電子証明書が記録されているマイナンバーカード、カード交付時に設定した4桁の暗証番号、交付手数料



7月1日から市民課ロビーに証明書交付機を設置

コンビニ交付と同じ手数料で利用できます。マイナンバーカードをまだお持ちでない方は、この機会に取得してはいかがでしょうか。

市政

地域コミュニティ活性化 推進委員会の委員募集

地域コミュニティの維持・活性化に

向けた取り組みに、市民の皆さんの意見を反映するため、委員を募集します。

■任期 委嘱の日から2年間 ㊦市内

に在任または通勤・通学する20歳以上の方4人程度 ㊦6月15日㊦まで本所

コミュニティ推進課 ☎内線129へ

他応募用紙は同課及び各地域庁舎総務

企画課に設置。市HP

小学校プール 監視補助員募集

■要件 高校生以上

で、監視補助業務に専念し泳げる方

■勤務期間 小学校の

夏休み期間（7月25

日頃から約1か月

間）のプール開放日

（月曜～金曜日の1

日6時間～5日～10

日程度）

■募集人数 各校若干名

■時給 8

63円

■募集校 黄金小 ☎22・57

42、羽黒小 ☎62・2148、櫛引東

小 ☎57・2105、櫛引南小 ☎57・2107

107 ㊦6月14日㊦まで勤務を希望する小学校へ



健康・福祉

個別特定健診が始まりました

㊦6月1日㊦～9月30日㊦の開院日

場市内医療機関 ㊦昭和27年4月1日

以前に生まれた方（市が実施する人間

ドックや集団健診と重複して受けられ

ません） ㊦特定健診受診券、医療保

険被保険者証 ㊦健康課（にこふる）

☎内線366 ㊦予約などを医療機関

に確認の上、受診してください

福祉活動・心身障害児療 育支援活動に助成します

㊦社会福祉活動や心身障害児療育支援

を行う団体や個人 ㊦①福祉活動助成

金：地域福祉・在宅福祉の推進、福祉

に関する調査・研究、福祉関係者の研

修、ボランティア活動の活性化、福祉

意識の高揚・啓発 ㊦②心身障害児療育

支援助成金：障害児の地域福祉・在宅

福祉の推進を目的とする事業、療育に

関する調査・研究・研修 ㊦助成額

対象経費の4分の3以内 ㊦6月30日

㊦まで ㊦①：本所地域包括ケア推進室

☎内線707へ ㊦②：本所福祉課 ☎内

線198へ

あんしん見守りコールの設置

一人暮らし高齢者等の電話機に、通

報や双方向の会話ができる通信機器を設置し、生活・健康等に関する相談や、安否確認、緊急事態への対応ができるよう支援します。

☑ おおむね65歳以上で一人暮らしの身体虚弱な方（要支援または要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する方）、身体障害者手帳1級・2級を所持する一人暮らしの方
 ④ 高齢者：各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎ 内線193または各地域庁舎市民福祉課へ 障害のある方：本所福祉課 ☎ 内線137または各地域庁舎市民福祉課へ



一人暮らし高齢者等への寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービス

☑ 次の全てに該当する方 ① おおむね65歳以上の一人暮らしまたは高齢者のみの市民税非課税世帯 ② 寝具類の衛生管理が困難 ③ 要支援または要介護認定を受けている、または介護予防・日常生活支援総合事業の基本チェックリストに該当する ☑ 市が委託した業者が寝具（掛布団・敷布団・毛布・マットレス）を洗濯・乾燥・消毒します（1人年2回まで。1回につき3点まで）
 ■ 自己負担 実施に要した費用の1割相当 ☑ 各地域包括支援センター、本所長寿介護課 ☎ 内線193または

は各地域庁舎市民福祉課へ

年金・医療



産前産後期間の国民年金保険料免除について

☑ 次の全てに該当する方 ① 国民年金第1号被保険者 ② 出産日が平成31年2月1日以降 ③ 妊娠85日以上の出産（死産・流産・早産を含む）
 ■ 届出 出産予定日の6か月前から ■ 免除期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間（多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間） ☑ 鶴岡年金事務所 ☎ 23・5040、本所国保年金課 ☎ 内線113または各地域庁舎市民福祉課へ



福祉医療証（身・子・親）をお持ちの方へ

▼ 医療費の払戻しが受けられます 県外の医療機関で受診した場合は、医療機関窓口での助成は受けられません。申請により払戻しを受けることができますので、手続きにおいでください。
 ■ 印鑑、領収書、健康保険証、福祉医療証、通帳（未成年の場合は健康保険で扶養している方名義のもの）
 ▼ 健康保険証が変わった場合は手続きが必要ですが 福祉医療証は、保険証と

一緒に使用するものです。保険証が変わった場合は忘れずに手続きしてください。

■ 更新しい健康保険証、福祉医療証、印鑑（扶養者の変更があった場合）

▼ 限度額適用認定証 入院などで医療費が高額になるときは、あらかじめ保険者に限度額適用認定証の申請を行い、医療機関に提示してください。所得により、食事が軽減される場合もあります。

■ 各医療保険者（市〈国民健康保険〉、各健康保険組合等）

▼ 高額療養費代理請求・返還にご協力ください 高額療養費の対象となる方に書類を送付しますので提出をお願いします。提出が遅れたことにより、保険者から被保険者の方に高額療養費が支給された場合は、福祉医療負担分の返還が必要です。
 ▼ 共通 ☑ 本所国保年金課 ☎ 内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

重度心身障害（児）者医療証更新のお知らせ

現在医療証をお持ちの方については、受給資格要件、所得要件の確認を行い対象となる場合は6月30日 ☎ までに医療証をお送りします。

前年度まで非該当だった方など、新たに医療証の交付を希望する場合は、保険証、印鑑、身体障害者手帳等をお持ちの上、手続きしてください。
 ☑ 本所国保年金課 ☎ 内線128または

各地域庁舎市民福祉課へ

ひとり親家庭等医療証の更新時期です

医療証をお持ちの方に、更新用の申請書類を送付しています。6月4日 ☎ までに郵送で申請してください。手続きが遅れると医療証を継続して使用できなくなる場合があります。

前年度まで非該当だった方など、新たに医療証の交付を希望する場合は、保険証、印鑑をお持ちの上、手続きしてください。

☑ 本所国保年金課 ☎ 内線128または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



児童手当現況届の提出をお忘れなく

児童手当受給者へ5月末に現況届の用紙を送付しました。同封の「記入方法」等を参考に6月末までに必要書類を添えて提出してください。提出がない場合、児童手当の支給が停止されますのでご注意ください。

☑ 本所子育て推進課 ☎ 内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

6月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

税・生活・その他



6月15日にお送りする市・県民 税納税通知書をご確認ください

6月15日④に市・県民税納税通知書をお送りします。令和3年度の市・県民税は昨年中の所得を基に計算され、今年1月1日に住民登録があつた市区町村で課税されます。

④普通徴収及び公的年金からの特別徴収の方 ⑤本所課税課⑥内線201

他市HP

▼市・県民税等、市税の納付は口座振替をお勧めします。納付書払いから口座振替に変更したい方は、口座のある金融機関で手続きできます。また、納付書払いの方は、各金融機関・コンビニ、一部のスマートフォン決済アプリで納付できます。ただし、年金からの特別徴収の方は、口座振替や納付書払いには変更できません。

令和3年度の軽自動車税(種別割) 納税証明書(車検用)をお送りします

⑥6月中旬まで ⑦車検が必要な車両の軽自動車税を口座振替で納付した方 ⑧本所納税課⑨内線220

ヒトスジシマ蚊の対策を しましょう

▼ヒトスジシマ蚊とは 体長4・5mm程度で、黒色の体に白いしまがある蚊です。デング熱やジカ熱の感染者が刺されると、その蚊がウイルスを媒介し感染が広がります。

▼生態 1・2週間、水中で生息し成虫になります。やぶや草むらなどに潜み、小さな音で飛び、日中も吸血します。

▼対策のポイント 容器類や古タイヤ、植木鉢の受け皿、バケツ等に雨水がたまってボウフラが発生しないよう水の除去・清掃をしましょう。やぶや草むらは定期的に草を刈るなど、蚊が潜む場所をなくしましょう。屋外での作業時は、長袖・長ズボンを着用し、防虫用品を使用するなど蚊から刺されないようにしましょう。

⑩健康課(にこふる) ⑪内線361

食中毒を予防しましょう

6月9月は食中毒の多発時期です。▼食品は十分に加熱しましょう。目安は中心部分の温度が75℃で1分間以上です。

▼使用した調理器具は洗剤でよく洗いまししょう。生肉・魚を扱った後はさらに熱湯を掛けるなど消毒しましょう。

▼手洗いを習慣にしましょう。調理や食事の前、トイレ、おむつ交換、生肉・魚を扱った後は石けんで手をよく洗

いまししょう。

▼飲用や野菜・食器洗浄用に井戸水の使用は控えましょう。梅雨の時期は雑菌が混入しやすくなります。

▼症状が出たら直ちに受診しましょう。感染者の約半数は、数日の潜伏期間において頻回の水様便の症状が出ます。激しい腹痛や血便など重症化することもあります。特に乳幼児や高齢者は重症化しやすいので注意しましょう。

▼有毒植物に注意しましょう。山菜は知っているものだけを採取し、特に生え始めの山菜は有毒植物と区別が難しいので慎重に採取しましょう。有毒植物が混ざっていることも多いので調理前も十分観察しましょう。吐き気やしびれ等の異常が現れたら残品を持って早急に医療機関で受診しましょう。

⑫健康課(にこふる) ⑬内線361

飼う人も飼わない人も住 みよいまちに!

▼むやみに野良猫に触れないようにしましょう。野良猫に寄生するマダニによって「重症熱性血小板減少症候群(SFTS)」に感染し死に至ることがあります。

▼野良猫への餌やりはやめましょう

市には野良猫についての相談が年間40件以上寄せられています。その多くがふん尿や餌やりへの苦情です。特定の場所に多くの猫が集まり、近隣への被害が出ています。

動物に愛情を掛けることは尊いこと

ですが、そのために人の生活が脅かされて良いものではありません。餌を与える方は、その猫の飼い主となります。自分で責任が持てない場合は安易に餌を与えないでください。

▼猫に餌を与える方は飼い主としての責任を果たしてください。猫は室内で飼いましょう。事故等で負傷した猫が保健所に保護されています。飼い主が分かるよう首輪や名札を付けましょう。また、トイレを設置してふんの始末を

避妊去勢をしましょう。

▼犬・猫の譲渡 庄内保健所(☎66・4748)では、犬・猫を譲渡する事業の掲示板を設置しています。どうしても飼えない事情がある場合、譲り受けた場合は、ご相談ください。

⑭健康課(にこふる) ⑮内線362

皆さんの協力をお願いします 「川や海をきれい」河川・海岸一斉清掃

■河川一斉清掃(日時・清掃区域)

▼6月27日⑯ ▼午前6時〜8時：鶴岡地域【大戸川(国道7号(大荒)・火打崎橋)、矢引川(県道三瀬水沢線(矢引)・国道7号(大荒))】 ▼7月4日⑰ ▼午前5時〜7時：櫛引地

域【田沢川、角田川、水無川、相模川、山谷川、馬渡川】 ▼午前6時〜7時：鶴岡地域【大山川(石山橋・新橋)・坂野下(新橋)、少連寺川(少連寺・大山川合流点)、砂谷川(砂谷・東目)、三瀬川(水無・三瀬川河口)、降矢川(三

瀬地内、降矢川(中山地内)、藤倉川(中山地内)、大戸川(大広)国道7号(大荒)、藤島地域【藤島川】、羽黒地域【藤島川、今野川、黒瀬川、小黒川】、朝日地域【赤川、上田沢川、青竜川、倉沢川、戸沢川ほか】、温海地域【五十川、温海川、庄内小国川、鼠ヶ関川ほか】
▽午前8時～正午：鶴岡地域【新内川右岸(月見橋)長者大橋】 〇本所土木課 〇内線448または各地域庁舎産業建設課へ

■海岸一斉清掃(日時・清掃区域)
▼7月4日 〇 午前6時～8時：浜千鳥海岸～鼠ヶ関海岸 ▼午前6時～7時：三瀬海岸 ▼午前6時30分～8時30分：加茂海岸 ▼7月11日 〇 午前6時～7時：小波渡海岸 〇海岸地域の各コミュニティセンター

ごみのポイ捨ては不法投棄です



ペットボトルや空き缶、たばこの吸い殻などのポイ捨ては不法投棄となります。不法投棄は、重大な犯罪として5年以下の懲役もしくは1,000万円以下(会社・団体等が行った場合は3億円以下)の罰金またはこの両方が科せられます。

〇廃棄物対策課内「鶴岡市不法投棄監視通報ネットワーク」事務局 〇22・2848

ごみ分別アプリの導入に向けたワークショップにご参加ください

他市で導入されているアプリを実際に操作していただき、アプリの選定や普及促進方法、廃棄物施策へのご意見をお聞きするためのワークショップを開催します。終了後は新ごみ焼却施設の見学を行います。

〇6月26日 〇午前9時30分 〇ごみ焼却施設 〇6月15日 〇まで廃棄物対策課 〇22・2848へ

本市に住民登録がある方のパスポート申請は市役所で

申請は本所市民課及び各地域庁舎市民福祉課で受け付けます(交付窓口は本所市民課のみ)。庄内総合支庁では手続きできません。

■申請し交付の日数 9日間(土曜・日曜日、祝日、年末年始を除く) 〇本所市民課 〇内線140または各地域庁舎市民福祉課へ 〇他市HP

自転車保険にご加入ください

近年、全国的にながらスマホ等による自転車死亡事故など、自転車側が加害者となる事故が増えており、高額な賠償を命じられた事例もあります。

「自転車安全利用5則」を守り、万が一の事故に備えて自転車保険に加入しましょう。

TSマーク等、自転車事故の損害賠償責任に備える保険があります。詳しくは自転車安全整備店・保険会社等にご確認ください。



▽自転車は車道が原則、歩道は例外
▽車道は左側を走行
▽歩道は歩行優先で車道寄りを徐行
▽安全ルールを守る
▽子供はヘルメットを着用
〇本所防災安全課 〇内線185

最長24か月 移住者の家賃を補助します

〇次の全てに該当する世帯 ①令和3年3月1日～令和4年2月28日に山形県外から鶴岡市に転入した ②転入前に市の移住に関する相談窓口等を利用した ③会社等の転勤や、進学による異動でない ④本市に定住する意思がある ⑤ふるさと山形移住・定住支援センターの家賃補助を受けている

■対象住宅 移住に際し、申請者本人が自己の居住のため新たに契約する住宅(県営・市営の賃貸住宅、社宅・寮などの雇用主から貸与される住宅、3親等以内の親族へまたはその親族が経営する法人へが所有する賃貸住宅を除く)
■上限額 月額1万円 〇本所地域振興課 〇内線586 〇他市HP

移住者のテレワーク経費を助成します

〇対法人事業者：県外に所在し雇用する

農業は正しく使いましょ

農業を使用するときは、マスクやゴミ手袋を着用し、使用法・使用量を守りましょう。また、風向き等に注意し、住宅地等への飛散防止に努めましょう。 〇本所農政課 〇内線554または各地域庁舎産業建設課へ

農地中間管理事業による農用地等の借り手を募集します

農業経営の規模拡大や新規就農等を計画し、農地中間管理機構からの農用地等の借受けを新たに希望する方を募集します。

■募集対象区域 市全域 〇来年2月28日 〇まで農業委員会事務局(藤島庁舎) 〇64・5860、農業委員会各分

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

室またはJ A鶴岡・庄内たがわ各支所へ
他市HP

6月は土砂災害防止月間

6月は雨の日が多く、土砂崩れ等の災害が起こりやすくなります。気象情報に注意するとともに、自宅の裏山を見回るなど身の周りに危険な箇所がないか点検し、被害の未然防止に努めましょう。

閩本所防災安全課 ☎内線 638

6月は環境月間 6月5日は環境の日

環境問題は誰かが解決してくれるものではありません。グリーンカーテンを設置する、エコドライブを心掛ける、きちんとごみの分別をする、できるだけ宅配便を1回で受け取るなど、一つひとつは小さなことでもみんなで取り組むと大きな結果につながります。身近でできる環境に優しいことから一緒に始めましょう。

閩本所環境課 ☎内線 720

生活もウイルス予防も蛇口から 6月1日～7日は水道週間

鶴岡市水道事業は、本市と三川町に1日平均4万4,322 mの水を供給しています。この



の大量の水を送る水道事業は、皆さん

から頂く水道料金で運営されています。この機会に、私たちの生活や産業活動に不可欠な水道の大切さについて考えてみませんか。

閩上下水道部総務課 ☎23・7731

浄化槽の保守点検・清掃、法定検査を受けましょう

浄化槽をお持ちの方(浄化槽管理者)は、浄化槽保守点検業者による保守点検や浄化槽清掃許可業者による清掃のほか、県の指定検査機関(山形県水質保全協会 ☎0237・48・2469)による年1回の法定検査を受けることが義務付けられています。水環境を守るため必ず実施するようお願いいたします。

閩上下水道部下水道課 ☎25・5860

メロンが旬を迎えます！ 7月6日は庄内砂丘メロンの日

庄内砂丘メロンは、毎年、全国各地に約2,800t出荷する鶴岡市が誇る特産物です。収穫の最盛期が7月で、数字の「6」がメロンの形に似ていることから、市では7月6日を庄内砂丘メロンの日と定めています。甘くてみずみずしい地元の旬の味覚を楽しんでみてはいかがでしょうか。

閩本所農政課 ☎内線 553

事故ゼロへトライ重ねるワンチーム 6月6日～12日は危険物安全週間

石油類をはじめとする危険物は、事業所等で幅広く利用されるとともに、

市民生活にも深く浸透し、その安全確保の重要性は増大しています。危険物施設での火災・流出事故が懸念されることから、危険物を取り扱う事業所は、自主保安体制を再確認しましょう。また、市民の皆さんも灯油などの危険物を取り扱う場合は流出させないように注意しましょう。

閩消防本部予防課 ☎22・8332

6月23日～29日は男女共同参画週間 同参画週間

今年度のキャッチフレーズは「女だから、男だから、ではなく、私だから時代へ」。男性と女性が、職場で、学校で、地域で、家庭で、それぞれの個性と能力を發揮できる男女共同参画社会を実現するためには、市民一人ひとりの取り組みが必要です。私たちの周りの男女のパートナーシップについて、この機会に考えてみませんか。

閩本所政策企画課 ☎内線 565

日本赤十字社鶴岡市地区からのお知らせ

▼6月・7月は「会員増強運動月間」期間中、会員加入と会費の増収に向けて活動しますのでご協力ください。

▼決算・活動報告

▽会費収納会計 ■会費合計 2,254万8,916円 ■会員数 個人

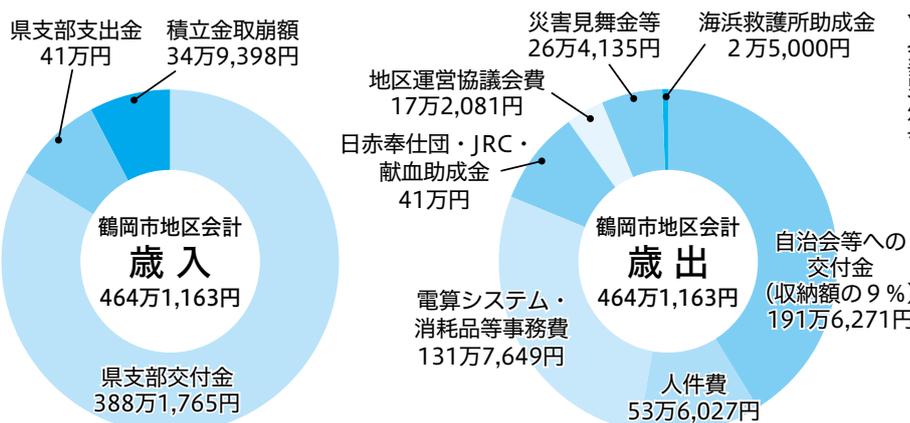
：2万9,587人 法人：555件

▽義援金収納合計 ■義援金合計 19万3,013円

多額の会費・義援金をお寄せいただきありがとうございます。ご協力いただいた全額を日本赤十字社山形県支部に送金しました。国内外での災害対応、復興支援、防災活動などに有効活用されています。

▽災害等資金積立金会計 ■令和2年度末積立金残高 209万5,857円

▽会計決算



閩本所福祉課 ☎内線 272